令和 年度 事業収支予算書

事業名: 菊池市単位老人クラブ補助事業

ク ラ ブ 名: 代 表 者 名:

[4]	【入】					(単位:円)
	区分	前年度予算額	本年度予算額		説明	1
1.	会費					
2.	市補助金					
3.	助成金·寄付金					
4.	事業収入·雑入金					
5.	繰越金					
6.						
	計					
〔支出〕 (単位:円)						
	区分	前年度予算額	本年度予算額	うち市補助金充当額	説	明
1.	事務費					
2.	慶弔費					
3.	負担金·分担金					
4.	事業費					
5.						
6.						
7.						
8.						
9.						
10.						
	計				(※収入の計	と一致)

■支出の欄

補助対象・対象外に関係なく、老人クラブ全体で支出する予定の額(予算額)を記入してください。 区分を事業別に分けて記入することもできます。

■補助対象となる経費

事務費・・・・・会議など、事務的な活動にかかった経費をまとめて記入します。

例)会議室使用料、冷暖房利用料、コピー代、切手代 賃金・委託料(外部に依頼したもの)

事務用品・備品購入(コピー用紙、筆記用具、クリアファイル、ごみ袋など)

事業費・・・・・老人クラブで行った活動にかかった経費をまとめて記入します。

活動例以外にも、活動するものがあれば、それにかかる経費を記入します。

活動例				
グラウンドゴルフ	レフ 会場使用料、備品購入、参加賞購入、参加料など			
美化作業	用品購入(ごみ袋、花苗、肥料、土、スコップなど)			
天儿仆未	車両借上料(燃料代)、お茶など			
	送迎バスなどの交通費、部屋代(食糧費を除く)、施設使用料			
研修旅行	研修に使う会議室使用料など			
	※宿泊代の領収書には、部屋代・食事代などの内訳が分かる書類を添付。			
講演会・研修会 (実施主体が単位	施設利用料、講演会への参加料(受講料)、講師謝礼、テキスト代			
老人クラブのもの)	講演・研修に必要な備品の購入(コピー用紙、筆記用具、ファイルなど)			
その他事業	大会記念品(万十、タオル、ティッシュなど)、写真現像代			
での他争未	カラオケ使用料、料理教室や手芸教室などに必要な材料購入費など			

その他・・・・・事務費や事業費に当てはまらないもので、補助対象と考えられるもの。

※補助対象となるか分からないものがある場合は、高齢支援課へ問い合わせてください。

■補助対象とならない経費

慶弔費、負担金、分担金、寄付金、会員への日当・賃金

観光施設利用料(拝観料、入館料、入園料など)

食糧費(弁当代、研修旅行での食事代、酒代など)

景品、贈り物としてのゴミ袋

個人の利益となるような物品

■補助金の補助率は二分の一です。

支出の合計: 2の額が補助金額を超えない場合、支出の合計: 2の額が補助金額となります